



防衛省の交付金で 市立病院に新たな医療機器を導入しました！

市立病院では、診療の質の向上を図るため、令和6年度の防衛省交付金を活用して医療機器19点を導入しました。

問合せ ■ 市立病院 管理課 ☎ 22-4111 内線 2210

No	機器名	説明
1	口腔内スキャナ	歯科口腔外科の診療の際、3Dスキャンデータで印象採得(義歯作製などのための歯型を採ること)を行う機器です。短時間で印象採得を行うことができ、患者の負担を軽減できます。
2	2色LED光源装置	泌尿器科の手術で使用使用する機器です。膀胱内の腫瘍組織を蛍光することで視認性を向上させ、腫瘍の切除残しを減らすことができます。
3	高解像先端湾曲細径腹腔・胸腔鏡	鏡視下手術の際に使用する先端湾曲型の細径ビデオスコープです。腹腔・胸腔内部で幅広い観察範囲を確保することができます。
4	超音波画像診断装置	麻酔科の診療で使用使用する機器です。高周波のリニアプローブやマイクロリニアプローブを備え、神経ブロックや小児の血管の鮮明な画像の抽出ができます。
5	耳鼻咽喉科用自動内視鏡消毒器	耳鼻咽喉科で使用使用する内視鏡器具を洗浄するための装置です。視鏡の操作部・挿入部を短時間で薬液によって消毒することができます。
6	プレステップ	座ったままで、歩行動作に近い効率的な上下肢連動運動を行うことができるリハビリテーション機器です。
7	MIP PNLシステム	腎結石の手術の際に使用する機器です。腎を貫くトラクト径が細く、患者の体に与える影響を最小限に抑えた手術を行うことができます。
8	麻酔器	手術室で使用使用する吸入麻酔装置です。患者に無呼吸状態を作らず、安全な麻酔管理を行うことができます。
9	消毒保管庫(電気式)	大量の食器を一度で消毒・乾燥・保管することができる機器です。
10	浸透圧分析装置	尿および血清浸透圧を測定する際に使用する機器です。
11	全自動散薬分包機	散薬を自動分包することができる機器です。患者に処方する散薬を、自動で服用単位・処方日数に合わせて分包することができます。
12	多用途透析用監視装置	多彩なモニタリング機能(透析量モニター・血流量モニター等)を搭載した透析機器です。患者の治療状態を適正に把握することができます。
13	オートレフケラト/トノ/パキメータ	眼科の検査で使用使用する機器です。他覚的屈折度測定・角膜曲率半径測定・非接触眼圧測定・角膜厚測定などの検査を効率的で正確に行うことができます。
14	診察台一式	眼科の検査で、角膜、結膜、水晶体、虹彩、硝子体前部の状態を観察するために使用する機器です。
15	自動体外式除細動器	心室細動が発生した際に心電図を自動解析し、電気ショックを与え、除細動を行うための機器です。
16	除細動器	心臓に短時間、電流を通電し、心室細動または心室性頻拍を除去するための機器です。経皮ペースティング機能があります。
17	産婦人科検診台フラリス	産婦人科の診療で使用使用する検診台です。内診、診察の両方を一台で行うことができます。
18	高圧蒸気滅菌装置	器具や手術機器などを高圧蒸気によって滅菌するための機器です。
19	患者ベッド	療養する患者が使用するベッドであり、上半身を上げる背上げ機能や脚部を上げる膝上げ機能などがあります。



超音波画像診断装置



多用途透析用監視装置



診察台一式



高圧蒸気滅菌装置

県外の大学などに通学する 方に電車通学の費用の一部 を補助します!!

市では、県外の大学などに電車を利用して通学する学生を対象に、通学定期券の購入にかかる費用の一部を補助しています。

※「大学など」とは、学校教育法に定める大学、短期大学、高等専門学校、専修学校および高等学校などを言います

※複数回必要だった申請が、今年度から年1回のみで適用されます

対 象

①～⑥のすべてに該当する方

①市内に居住し、市の住民基本台帳に登録されている方

②平成29年4月1日以降、通学定期券を利用して県外の大学などに鉄道で通学している方

③市税などを滞納していない世帯の方

④暴力団員などでない方

⑤補助金の交付申請時まで、県が提供する県内就職に資するメールマガジンに登録している方

⑥県鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費補助金交付要綱(平成29年交政第1016号)に規定するアンケート調査に、補助金の交付決定をした年度の10月1日～翌年3月31日までに回答できる方

補助額

通学定期券購入費の2分の1の額

※月額1万円を上限 ※100円未満切捨て

制度適用期間

4月1日(火)～令和9年3月31日(水)

申請方法

定期券を購入した後、①～⑤の書類を提出してください(年1回)

①富士吉田市鉄道利用通学者支援補助金交付申請書

②富士吉田市鉄道利用通学者支援補助金の交付申請に関する誓約書兼同意書

③通学定期券の額及び通学定期券利用区間を証明するもの

④大学などに在学していることが証明できる書類

⑤県が提供する県内就職に資するメールマガジンの登録状況を証明する書類



電子申請もできます

申請・問合せ ■ふるさと魅力推進課

☎内線294

富士吉田市職員を募集します!

令和7年度の採用試験は、前期試験と追加募集の2回を予定しています。

前期試験は、5月下旬～6月中旬に第一次試験(テストセンター方式)を実施します。申込受付期間に注意してください。追加試験の情報は、市ホームページで公表しますので、随時確認してください。

※追加募集は、前期試験の実施状況に応じて開催予定です。前期試験で募集定員に達した職種は、追加募集しません

●募集職種など

募集職種	区分	職務内容	募集人員	受験資格
行政職	・一般 大学卒 短大卒 ・民間企業等 職務経験者	市の各機関に勤務し、 一般行政事務に従事	若干名	大学卒：平成9年4月2日以降に生まれた者 短大卒：平成11年4月2日以降に生まれた者 民間企業等職務経験者：平成2年4月2日以降に生まれた者で、令和8年3月31日時点で民間企業における職務経験が5年以上の者
保健師		市の各機関に勤務し、 保健福祉業務に従事	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を取得または取得見込みの者
学芸員		市の各機関に勤務し、 学芸員業務に従事	若干名	平成7年4月2日以降に生まれた者で、学芸員資格を取得または取得見込みの者

※学歴要件は、令和8年3月末時点で卒業見込みの方を含みます。

※一般試験(行政職)は、最終学歴より低い区分での受験はできません。

※行政職(高校卒)は、前期試験での募集はありませんが、欠員状況などにより、追加募集を実施する場合があります

申込方法 ■ やまなしくらしねっと 受付期間 ■ 5月1日(木)～14日(水)午後5時

試験案内の配布 ■ 市ホームページまたは総務課窓口

●試験スケジュール

区分	日時	場所
第一次試験 (テストセンター方式)	5月30日(金)～6月13日(金) ※申し込み時に登録したアドレスに送付されるURLから、自身で受験予約を行い受験	全国各地のテストセンター ※県内試験会場 ①甲府バイパス国母テストセンター ②JESパソコンスクール甲府テストセンター ③栄光学院 富士吉田校テストセンター ④NKTS甲府駅前テストセンター
第二次試験	7月中旬頃実施予定	富士吉田市役所
第三次試験	8月中旬頃実施予定	富士吉田市役所

市立病院の 看護師を募集します

申込み・問合せ ■ 市立病院 管理課 ☎ 22-4111 内線 2208

試験内容

日にち ■ 1回目:6月7日(土)

2回目:11月8日(土)

場 所 ■ 市立病院2階 講堂

内 容 ■ 午前 小論文・適性検査
午後 面接

応募受付期間

第1回 ■ 4月15日(火)～5月23日(金) 午後5時

第2回 ■ 9月22日(月)～10月24日(金) 午後5時

提出書類

① 自筆履歴書(当院指定様式)

※市立病院ホームページからダウンロードし、必ずA3用紙で提出

※貼付する写真は3カ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもの

② 看護師または助産師免許を取得している方はその写し

③ 新卒予定者、看護師免許取得見込者は成績証明書

● 募集職種など

募集職種	受験資格	年齢要件	募集人数
看護師A	看護師または助産師免許を取得している方または令和8年4月1日までに看護師または助産師免許を取得見込みの方	昭和55年4月2日以降に生まれた方	看護師A・看護師B 合わせて30名
看護師B	看護師または助産師免許を取得し、病院または診療所での看護師業務経験が3年以上ある方	昭和50年4月2日～昭和55年4月1日までに生まれた方	

● 受験できない方

① 日本国籍を有しない方

② 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

③ 富士吉田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

④ 日本国憲法執行の日以降において、日本国憲法またはその下に設立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

合否通知方法

郵送で通知

採用日

令和8年4月1日(水)

注意事項

・受験職種に関わりなく、別日程で実施の「富士吉田市職員採用試験」との併願受験はできません。判明次第、失格となります。

・受験票や試験日程などの詳細は、申込締切終了後に通知します

申込方法

市立病院2階管理課に持参または、書留で郵送

※締切日必着 ※代理提出もできます

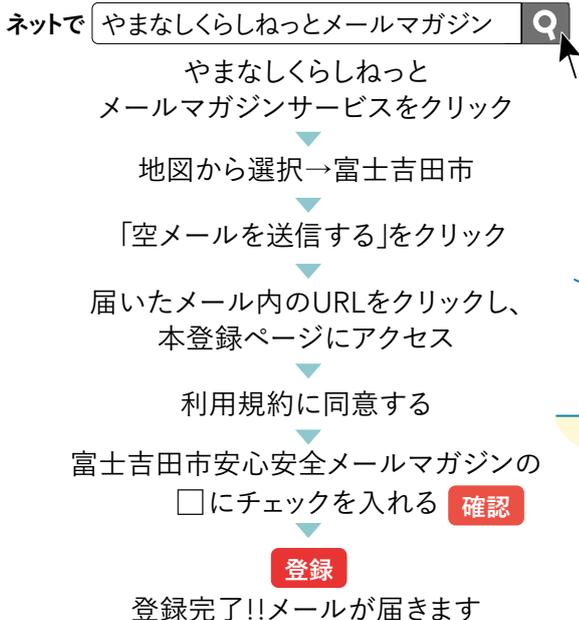
※持参の場合は、平日午前8時30分～午後5時までの受け付けです



富士吉田市安心安全メールマガジン

防災ふじよしだの内容をメールで配信します。
 防災行政放送の聞きもらし、市外にいて聞けない場合や聴覚障害者の方にもメルマガで読んでいただけます。
 ※大雨や台風のときは、防災行政放送が聞き取りにくくなります。また、災害時に支援が必要な方やその方を支援する方などは、避難指示や高齢者等避難といった重要な情報を聞き漏らさないため、ぜひ登録してください。

パソコンの場合



スマートフォンでQRコードから簡単登録



スマートフォンをお持ちの方は 富士吉田市公式防災アプリ

- 防災・防犯** 行政からの新着情報やお知らせ情報など
- 防災ふじよしだ** 聞こえづらい場所にお住まいなら文字情報で確認できます
- 火災** 地図付き情報なので自治会関係者や消防団の方にもおすすめです
- 避難所一覧** 近所の避難所を把握していますか? 事前に確認しましょう
- おくやみ** 普段は便利な情報ツールとしてお悔やみ情報を掲載しています

Androidをお使いの方

- ① Playストアを起動します。
- ② 「富士吉田市」と検索します。
- ③ 「富士吉田市公式防災アプリ」
をタップします。
- ④ 「インストール」をタップします。



iPhoneをお使いの方

- ① App Storeを起動します。
- ② 「富士吉田市」と検索します。
- ③ 「富士吉田市公式防災アプリ」
をタップします。
- ④ 「インストール」をタップします。



問合せ ■ 安全対策課 ☎ 内線 221

みんなで知る、 みんなで育てる、 里親養育

問合せ ■ こども家庭センター ☎ 28-5723



里親ってなに？

里親は、保護者の病気や経済的理由、不適切な養育(虐待)など、何らかの事情で家族と暮らせない子どもを自分の家庭に迎えて、育てていく人です。里親養育は公的な養育であり、法的な親子関係はありません。

養育期間は、数日間から数年間までさまざまです。

里親養育は、里親支援センターや児童相談所、里親家庭が暮らす市町村、子どもが通う保育所・幼稚園・学校、病院など各関係機関が里親家庭とチームを組んで進めていきます。

子どもにとっての里親とは？

現在、家族と暮らせない子どもは全国に約42,000人、山梨県には約270人います。そのうち約62%の子どもが乳児院や児童養護施設などで、約38%の子どもが里親家庭で生活しています。

子どもの健やかな成長のためには、信頼のおける特定の大人と愛着関係を築いていく必要があります。里親家庭での個別的・受容的な関わりの中で安心感を得ながら、子どもたちは他者とのコミュニケーション能力や社会性を身に付けていきます。また、実家のように帰る家(居場所)ができることは、子どもにとって大きな安心になります。

どうやって里親になるの？

登録に一定の要件を満たすことが求められますが、特別な資格は必要ありません。詳しくは説明会で案内します。

<登録までの流れ>



「里親ってなんだろう(里親養育説明会)」を開催

里親養育について知りたい、里親になりたい人のための説明会を開催します。子どものための里親養育に関心のある方は、気軽に参加してください。

日時 ■ 5月24日(土) 午前11時～午後4時

場所 ■ 市民会館 市民ギャラリー1

※随時、個別の説明会も開催しています

問合せ ■ 地域総合子ども家庭支援センター・テラ(里親支援センター・テラ)

☎ 055-222-8012



4月から新年度の課税が始まっています 納付方法を確認しておきましょう！

市税(料)の納期限を確認しましょう

問合せ ■ 収税課 ☎ 内線121

市税(料)の納付方法を紹介します

● スマートフォンアプリを利用した キャッシュレス決済

納付書に印字されたバーコードをスマートフォンアプリで読み取る電子納付方法です。

対象アプリ



● クレジットカード納付

「富士吉田市エフレジ公金支払い」で検索し、専用納付サイトで納付書に記載された番号やクレジットカード情報を入力し、決済する納付方法です。

使用できるクレジットカード



※納税(納付)額に応じ手数料がかかります

● コンビニエンスストアでの納付

納付書を持参し、現金で納付する方法です。

● 地方税統一二次元コード

納付書に印字された二次元コードを利用し電子納付ができます。スマホ決済・クレジットカード納付などが利用できます。 ※クレジットカード納付は納税額に応じ手数料がかかります

● 口座振替による納付

事前に登録した口座から、自動的に市税(料)を引き落とします。一度登録したら解約時まで口座振替が継続されます。納め忘れを避け、大変便利です。

口座振替指定金融機関(本・支店)

山梨中央銀行、都留信用組合、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局、クレイン農業協同組合

● 金融機関、市役所での納付

納付書を持参し、現金で納付する方法です。

● 共通納税システムによる納付(eLTAX)

eLTAXの共通納税システムを利用して納付する方法です。専用ソフトが必要です。

生活スタイルに合わせ納付方法を選択してください

税の種類	利用できる納付方法	地方税統一二次元コード	スマホアプリ	クレジットカード	口座振替	コンビニ	金融機関市役所	共通納税システム
市民税 特別徴収		—	—	—	—	—	○	○
市民税 普通徴収 二次元コード付納付書		○	○	○	○	○	○	○
固定資産税・都市計画税 二次元コード付納付書		○	○	○	○	○	○	○
軽自動車税 二次元コード付納付書		○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税 二次元コード付納付書		○	○	○	○	○	○	○
法人市民税		—	—	—	—	—	○	○
介護保険料		—	○	○	○	○	○	—
後期高齢者 医療保険料		—	○	○	○	○	○	—

軽自動車税(種別割)の 納税通知書を発送します

軽自動車などの所有者に納税通知書を発送します。納付期限は、**6月2日(月)**です。
期限内に納付をしてください。

車検時の納税証明書の提示が原則不要になりました！

軽JNKSにより、全国の軽自動車検査協会で、軽自動車税(種別割)の納付情報が確認できるため、車検の際に継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要となりました。

軽JNKSとは

軽自動車税納付確認システム(軽Jidoshazei Nofu Kakunin System)は、車検が必要な車両ごとの納付情報を、軽自動車検査協会・運輸支局などがオンラインで確認できるシステムです。

令和5年1月に二輪の小型自動車以外の運用が開始され、令和7年4月から二輪の小型自動車の運用がスタートしました。



●納付方法などによる注意点

- ①軽自動車税種別割の納付方法によって、納付情報が軽JNKSに登録されるまで相応の日数を要する場合がありますため、お早めの納付に協力をお願いします。
- ②軽JNKS全車種への本格運用が開始されましたが、納付方法などにより納税証明書が必要になる場合があります。納税証明書の取得に関することは、税務課に問い合わせてください。

●口座振替で納めた方へ

軽JNKSの全車種への本格稼働により、令和7年度から、口座振替で納付された方に対し、ハガキで送付していた納税証明書の送付はありません。

口座振替直後に車検を控えており、納税証明書が必要な場合は、口座振替が確認できる通帳を持参し、税務課証明担当で納税証明書を取得してください。

軽自動車税(種別割)の減免制度があります

身体障害者の方が移動する手段として使用する軽自動車で一定の要件に該当するものは減免の対象になることがあります。減免を受ける場合は、**6月2日(月)**までに申請してください。詳しくは、市ホームページまたは問い合わせをしてください。

問合せ ■納税証明・減免について:税務課 ☎内線119 納税・口座振替について:収税課 ☎内線121



一般会計総額

289億7,000万円

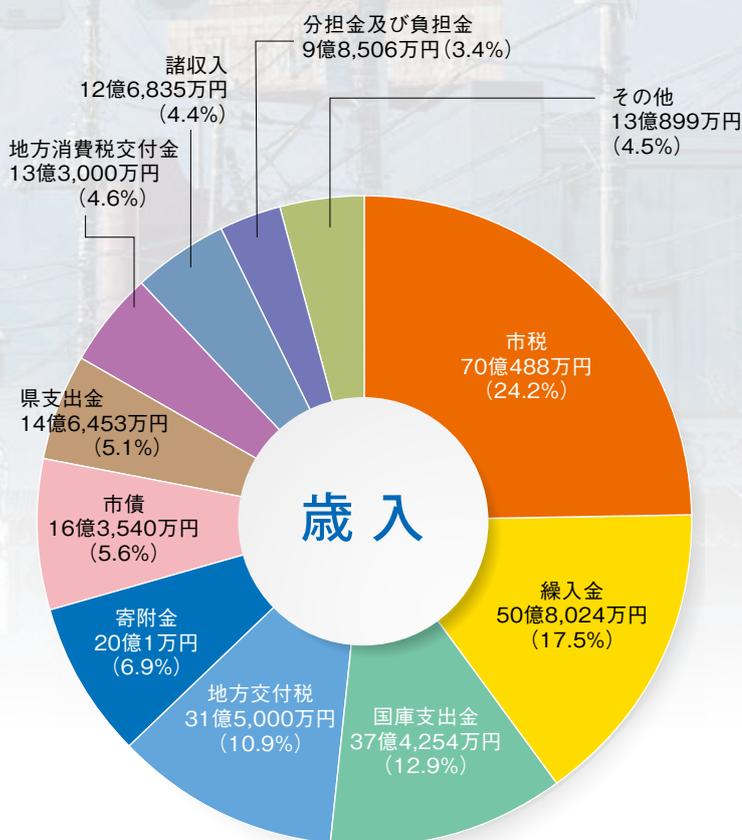
総額 〈特別会計などを合わせると〉

541億5,678万円

令和7年度 予算

歳入

289億7,000万円



新年度予算のあらまし

国内では、インバウンド需要の回復などによりサービスを中心とした企業業績などが上向きとなっているものの、世界各地での紛争など不安定な国際情勢は収束を見せておらず、市民生活への影響に直結する原油価格や物価の高騰が依然として続き、先を見通すことが非常に困難な状況にあります。このような中、令和7年度は「選択」と「集中」による考え方の下、インフラ施設の老朽化、社会のデジタル化、自然災害への対策などを含め、本市が掲げる政策課題への取組と喫緊の課題への対応を最優先に予算化を図りました。

具体的には、ふるさと寄附推進事業に10億7千万円余、明見中学校長寿命化事業(継続事業)に10億千万円余、道の駅富士吉田リニューアル事業(継続事業)に7億4千万円余、横町熊穴線外2路線整備事業に2億4千万円余、保育園管理運営事業に2億2千万円余、非常備消防事業に1億5千万円余などを計上しています。

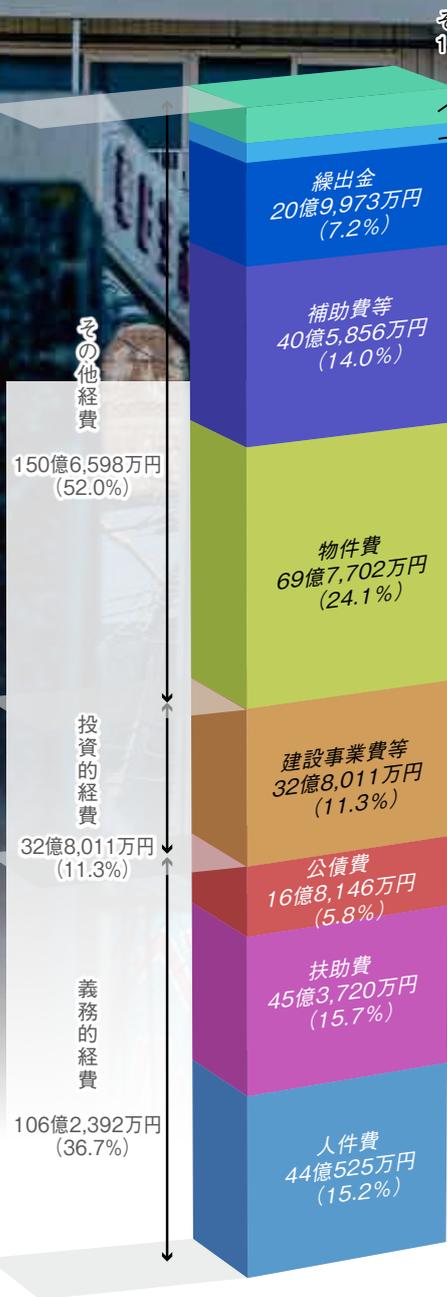
問合せ ■ 財政情報課 ☎内線537

令和7年度予算の会計別内訳と前年度との比較

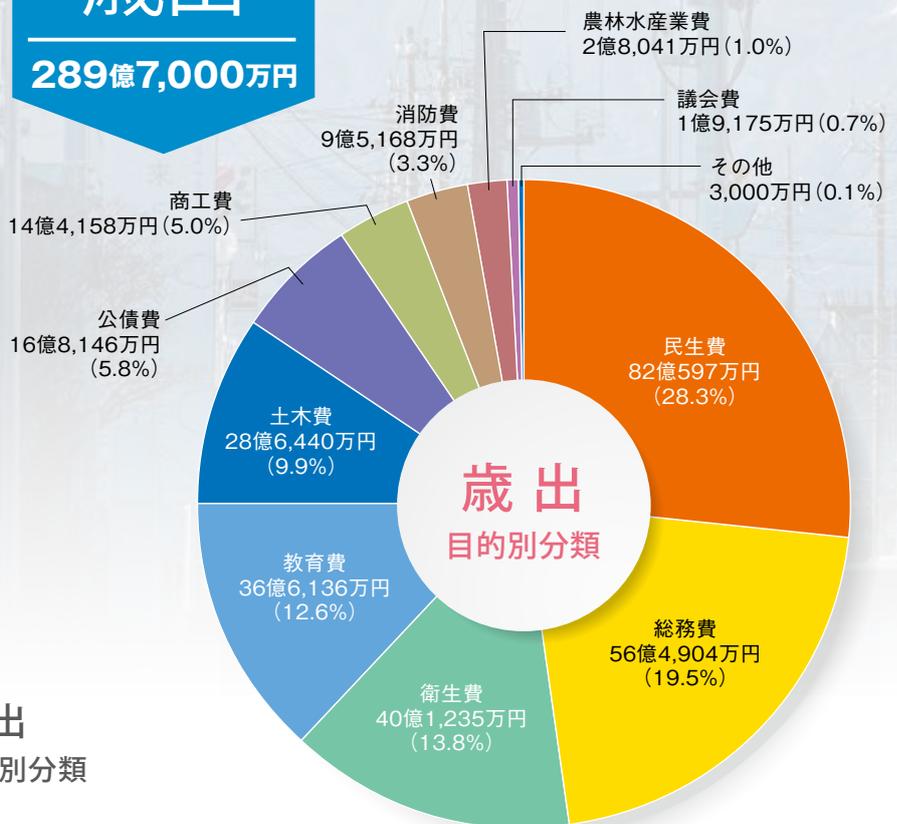
会計名	令和7年度	令和6年度	比較	対前年度増減比(%)	
一般会計	289億7,000万円	283億2,000万円	6億5,000万円	2.3	
特別会計	国民健康保険	50億345万円	50億3,685万円	△ 3,341万円	△ 0.7
	後期高齢者医療	13億6,094万円	12億7,923万円	8,172万円	6.4
	介護保険	46億5,536万円	46億2,605万円	2,931万円	0.6
	介護予防支援事業	1,667万円	1,618万円	48万円	3.0
	看護専門学校	1億9,658万円	2億1,540万円	△ 1,882万円	△ 8.7
	小計	112億3,299万円	111億7,372万円	5,927万円	0.5
事業会計	病院事業	103億7,464万円	105億8,737万円	△2億1,272万円	△ 2.0
	水道事業	16億3,289万円	17億31万円	△ 6,743万円	△ 4.0
	下水道事業	19億4,626万円	19億774万円	3,852万円	2.0
合計	541億5,678万円	536億8,913万円	4億6,764万円	0.9	

※1万円未満を四捨五入しているため、合計および比較の数値で一致しないことがあります

令和7年度の当初予算が、3月定例市議会で決まりました。新しい予算のあらましを紹介します。
 一般会計予算は、前年度当初予算に比べ2.3%増の289億7,000万円で、特別会計予算などを合わせると総額541億5,678万円です。



歳出
289億7,000万円



用語解説

【人件費】

職員の給与や各種委員に支払われる報酬などのお金です。

【扶助費】

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき支給するお金です。

【公債費】

借り入れた市債の元金や利子を支払うために使われるお金です。

【建設事業費】

道路、橋りょう、公共施設などの新設、増設、改良事業費や事業用地の購入などのお金です。

【物件費】

消耗品費などの需用費や委託料など消費的性質のお金です。

【補助費等】

報償費、負担金、補助金などのお金です。

【繰出金】

一般会計と特別会計間で支出されるお金です。

【維持補修費】

管理する公共施設などを保全し、維持するためのお金です。

歳出は「富士の恵みと 幸せを紡いでまちを織る 活力創造都市 富士吉田」を将来の都市像に掲げた第6次総合計画の体系に沿った予算編成を行いました。

第1章

安心して健やかな暮らしを支える『保健・医療・福祉』の向上

健康寿命を延ばすとともに、助け合い支え合いによる幸福なまちづくりを推進します。

主な
事業

予算額：89億9,442万円

こども子育て支援事業

1億1,502万円

ファミリー・サポート・センターでの育児の相互援助活動を促進し、保護者の病気などにより家庭での保育が困難な乳幼児を対象とした一時預かりを行う民間事業者を補助します。

また、教育・保育施設を利用している子育て中の市内保護者に対し、経済的負担軽減のため3歳児以上の主食費と副食費の無償化を継続します。

生活習慣病対策事業

1億716万円

第2次健康増進計画、第3次食育推進計画に基づき、市民の健康維持増進のための効果的な健康づくり事業を充実させます。

また、関係機関と連携を図り、健康管理体制を整え健康情報を広く発信するとともに、死亡原因第1位の悪性新生物には、早期発見・早期対応に繋げるためがん検診の啓発活動を強化します。

保育施設等給付事業

10億8,012万円

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、私立保育所など(私立保育所、幼稚園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所、認定こども園)に市内児童の入所を依頼するとともに、保育給付費を給付します。

保育園管理運営事業

2億2,658万円

子育て応援医療費助成事業

2億2,038万円

第2章

心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

次代を担う子どもたちの健全育成や、生涯にわたり学び、心身ともに育むことのできるまちづくりを推進します。

主な
事業

予算額：30億6,526万円

明見中学校長寿命化事業(継続事業)

10億1,417万円

富士吉田市学校施設長寿命化計画に基づき、令和5年度から3カ年の継続事業として着手している明見中学校校舎および屋内運動施設の長寿命化改修工事の完成に向け取り組みます。

学校給食センター運営事業

6億6,203万円

学校給食センターを安定的に運営し、安心安全な給食を提供するため、衛生、栄養及び施設の管理を徹底して行うとともに、関係機関と連携した食物アレルギー対応を行います。

また、郷土食などを取り入れ、子どもたちの食文化への理解や関心を深め、食育の推進を図るとともに、

特別栽培米などを提供し、持続可能な地産地消の促進を図ります。

加えて、保護者の経済的な負担軽減を図るため、給食費無償化を継続します。

小学校校舎等維持管理事業

2億4,372万円

極端な高温が続く異常気象から、児童の健康を守り、安心・安全な学校生活を確保するとともに、災害時の避難場所における健康被害を回避するため、小学校屋内運動場における空調設備の整備および照明機器のLED化を行います

御師外川家住宅等整備活用事業

1億404万円

図書館管理運営事業

9,462万円

第6次総合計画に基づく

予算編成

第3章

未来につなげる美しく快適な『生活環境・景観』の創造

衛生的で快適な暮らしやすい生活環境を構築し、心穏やかに過ごせるまちづくりを推進します。

主な
事業

予算額：19億4,657万円

リサイクル推進事業 5,308万円

循環型社会の構築に向けて、リサイクルステーションでの拠点回収事業や資源物の集団回収事業を推進するとともに、生ごみ処理機など導入に対する補助を行います。

また、環境美化センターに直接搬入できない市民のため、粗大ごみの戸別収集を行うことで、利便性向上と不法投棄防止を図ります。

富士山安全対策・環境保全推進事業 3,091万円

富士山世界文化遺産登録に伴う「保全状況報告書」に基づき、保全施策を推進します。その中で、富士山登山規制や富士山の噴火対策を踏まえ、県をはじめ関係団体と連携した登山者の安心安全登山への啓発指導や救護体制の充実を図ります。さらに、富士山周

辺を含めた地域の自然環境保全の推進を継続して実施します。

自然エネルギー設置事業 1,302万円

自然エネルギーの利用により、地球温暖化防止対策を推進するため、住宅用太陽光発電システム、定置型リチウムイオン蓄電池および木質ペレットストーブの設置に対する補助を継続して行い、普及を促すことにより温室効果ガスの削減、エネルギーの地産地消を図ります。

塵芥処理事業	9億6,894万円
市営住宅管理事業	3億2,359万円

第4章

暮らしの安全性・利便性を高める『都市基盤・防災環境』の整備

都市を支える土台となる都市基盤を整備するとともに、災害に強い信頼のまちづくりを推進します。

主な
事業

予算額：32億7,669万円

非常備消防事業 1億5,891万円

消防団の活動支援のため、老朽化した消防ポンプ車両の入れ替えや活動服購入の補助、分団への運営交付金や準中型免許取得の補助金の交付を継続します。また、消防団活動支援システムを導入し、出勤報告の簡易化による団員の負担軽減や現場情報の共有による災害対応力向上を図ります。

公園管理運営事業 1億3,927万円

新倉山浅間公園周辺では、狭隘な生活道路に多くの車両が集中し、慢性的な渋滞を引き起こしているため、周辺住民の生活環境を確保し、車両の分散および抑制を図り、渋滞緩和対策を行います。

また、当該公園駐車場として、新たな駐車場を含めて有料化を開始するとともに、オーバーツーリズム対策部会と緊密に連携して効果的な対策を講じ、持続可能な施設運営を行います。

国道138号対策事業 5,725万円

市道諏訪内1号線(後発区間)は、国と調整しながら工事着手に向けて事業推進を図ります。また、浅間神社前エリア整備は、国・県と協議しつつ、確実な進捗を目指します。

市道等建設事業	2億9,706万円
横町熊穴線外2路線整備事業	2億4,901万円

第5章

活力とにぎわい・交流を生み出す『地域・産業・観光』の振興

地域・産業・観光の積極的な振興を軸として、人を呼び込み活力あふれるまちづくりを推進します。

主な
事業

予算額：16億9,936万円

道の駅富士吉田リニューアル事業(継続事業)

7億4,479万円

来訪者の多様化するニーズに対応できるよう、施設の老朽化が進む道の駅富士吉田をリニューアルします。また、リニューアル後の収益向上などに向けて、富士山の眺望を堪能できる展望スポットの整備、売り場面積の拡大やカフェの誘致など、事業を着実に進めます。

観光宣伝・観光客誘致推進事業

2億3,857万円

「ハタオリマチフェスティバル」などの特色ある祭典を開催し、産業観光や着地型観光を推進するとともに、中心市街地への誘客や空き店舗などへの出店意欲向上を図り、まちの活性化に取り組みます。

また、世界文化遺産としての富士山信仰を体感で

きる高付加価値な観光プランを造成し、観光客の満足度向上を図ります。

定住促進関連事業

1億1,493万円

移住検討者への相談業務、定住促進奨励金の紹介など「よしだの暮らしの相談室」で丁寧に支援し、移住後もコミュニティ形成支援を行うなど、定住促進を図ります。また、移住支援金や定住促進奨励金制度を継続し、移住・定住者の増加を図ります。

地域魅力発信事業

1億1,226万円

商業活性化対策事業

5,875万円

第6章

みんなで未来を考え取り組む健全な『地域経営』の推進

みんなで未来を考えより良い地域経営ができるように、協働のまちづくりを推進します。

主な
事業

予算額：53億4,291万円

ふるさと寄附推進事業

10億7,536万円

全国的にふるさと納税の寄附額は増加していますが、国による制度改正により、納税基準の見直しが行われています。また、他自治体も返礼品の充実を図り、競争も激化し、環境は厳しい傾向にあります。

本市では寄附額の増加を目指すだけでなく、地域事業者への支援および地域の課題解決の意義を念頭に事業に取り組んでいきます。

財産管理事業

1億5,306万円

庁舎の長寿命化が図られるよう計画的な点検および修繕を行い、来庁者が安心して利用できる施設環境の整備に努めます。

また、新庁舎建設に向けて、本年度は、庁舎の具体的な課題や条件を整理するため、基本計画を策定します。

コミュニティセンター等大規模改修事業

1億3,144万円

基幹コミュニティセンターの老朽化に伴い、機能および利便性の向上を図るため、順次大規模改修を実施しており、明見コミュニティセンターの令和8年度改修に向け実施設計を行います。

また、コミュニティ供用施設鐘山会館を建設し、災害時や地域コミュニティ活動の拠点としての機能を整備します。

行政ネットワーク運用管理事業

2億6,957万円

自治体DX推進事業

1億572万円

一般会計予算を
市民一人当たりで
見てみると…

市役所前



市債
(借金)残高
390,270円

市税額
(歳入)
152,253円

積立金
(貯金)
261,634円

市税以外の
歳入 ※国や県からの補助金など
477,420円

予算額(歳出) **629,673円**

歳出の目的別内訳

民生費
178,359円
福祉、子育て支援などの費用

総務費
122,784円
一般的な管理事務や住民窓口などの費用

教育費
79,581円
学校教育、文化・スポーツ振興などの費用

衛生費
87,210円
保健衛生、ごみ・し尿処理などの費用

土木費
62,259円
道路、公園の整備や維持補修などの費用

公債費
36,547円
発行市債(借金)の元利償還の経費

消防費
20,685円
火災や地震などの災害対策などの費用

商工費
31,333円
商工業振興、観光事業などの費用

農林水産業費
6,095円
農林業の振興などの費用

議会費
4,168円
議会の運営費用

その他
652円

※市債・積立金は令和7年度末の現在高見込額で算出しています
※4月1日現在、46,008人で計算しています

令和5年度

連結財務書類を 公表します

市では普通会計（一般会計と看護専門学校特別会計）で行っている事業のほかにも、市立病院事業、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業や介護保険事業など、市民の皆さんと密接な事業を行っています。また、こうした市自ら行う事業とは別に公益法人など関係団体を通じて行う事業もあります。

そこで、普通会計のほか、市を構成する特別会計や市と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス実施主体とみなして、その資産および負債・行政コスト・資金収支などの状況を明らかにする「連結ベースの財務書類」を作成しました。

問合せ ■ 財政情報課

☎ 内線 537



連結団体

富士吉田市土地開発公社
 (公財)富士吉田スポーツ協会
 (福)富士吉田市社会福祉協議会
 (福)富士吉田市社会福祉事業団
 富士五湖広域行政事務組合
 山梨県市町村総合事務組合
 山梨県後期高齢者医療広域連合
 (一財)ふじよしだ定住促進センター
 富士・東部広域環境事務組合
 (株)ふじよしだまちづくり公社

市全体

普通会計

一般会計
看護専門学校特別会計

国民健康保険特別会計
 後期高齢者医療特別会計
 介護保険特別会計
 介護予防支援事業特別会計
 市立病院事業会計
 水道事業会計
 下水道事業会計

連結財務書類4表

- ①貸借対照表(バランスシート)
- ②行政コスト計算書
- ③純資産変動計算書
- ④資金収支計算書

市民1人あたりの
資 産

234万4千円

市民1人あたりの
負 債

109万円

市民1人あたりの
行政サービスの提供

93万2千円

※令和6年4月1日現在、46,472人で計算しています

借方

資産の部

所有している財産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表します。

1. 固定資産	965億7,800万円
有形固定資産	800億2,800万円
（事業用資産）	410億7,300万円
（インフラ資産）	359億500万円
（物品）	30億5,000万円
無形固定資産	24億2,500万円
投資その他の資産	141億2,500万円
（基金（固定資産））	131億6,200万円
（その他）	9億6,300万円
2. 流動資産	123億6,500万円
現金預金	57億6,100万円
未収金	19億9,100万円
基金（流動資産）	34億2,700万円
その他	11億8,600万円

資産合計 1,089億4,300万円

貸方

負債の部

借入金（地方債）や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。

1. 固定負債	442億5,100万円
地方債	263億3,600万円
退職手当引当金	48億8,500万円
その他	130億3,000万円
2. 流動負債	64億2,100万円
1年内償還予定地方債	24億4,900万円
その他	39億7,200万円

負債合計 506億7,100万円

純資産の部

現代が既に負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。

固定資産等形成分	1,000億700万円
余剰分（不足分）	▲417億3,600万円
他団体出資等分	100万円

純資産合計 582億7,200万円

負債・純資産合計 1,089億4,300万円

貸借対照表は、決算日に所有する資産などがどのくらいあるかを示したもので、資産・負債・純資産の三つの要素から構成されています。表の左側は資産の部で、行政サービスを行うために保有している財産を表します。固定資産は長期にわたって使用・保有できる資産、流動資産は手持ちの現金や銀行に預けてある預金、1年以内に現金化を予定している資産のことです。表の右側は、これまでどのような財産で資産を形成してきたかを表したもので、負債の部は、第三者に対して返済義務がある債務です。純資産の部は、既に返済済みのものや国庫補助金などを表しています。表の左右が必ず釣り合うように作成することから「バランスシート」とも呼ばれています。

① 貸借対照表（バランスシート）

経常費用

1. 人件費	99億4,100万円
職員の給与、賞与、退職手当など	
2. 物件費等	183億6,800万円
物品購入、光熱水費、修繕費、減価償却費など	
3. 移転費用	246億4,100万円
社会保障給付や各種団体への補助金など	
4. その他の業務費用	12億8,800万円
地方債の利子など	
合計(A)	542億3,800万円

経常収益

行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設利用料、手数料、保険料など

合計(B) 108億2,100万円

臨時損失

資産の処分や売却による損失額など

合計(C) 2,100万円

臨時利益

資産の売却による利益など

合計(D) 1億4,900万円

純行政コスト(A) - (B) + (C) - (D) 432億8,900万円

資産の形成につながらない、当該年度の行政サービスに係る費用を表したものです。生活保護や国民健康保険などの社会保障給付に係る「移転費用」が全体の4割以上を占めていることが分かります。また、サービスの受益者として皆さんが負担する利用料や手数料などの経常収益は約108億円で、不足分約433億円は、一般財源や補助金で補っています。

② 行政コスト計算書

期首（令和4年度末）純資産残高

570億円

変動要因

1. 純行政コスト	▲432億8,900万円
2. 税収等	313億9,800万円
3. 国・県等補助金	131億5,900万円
4. 資産評価差額など	▲3,900万円
5. その他	4,300万円
合計	12億7,200万円

期末（令和5年度末）純資産残高

582億7,200万円

貸借対照表の純資産の部に計上されている金額が1年間にどのように変動したかを表しています。増減の要因は行政サービスのための費用と収入の差額（純行政コスト）、税収や補助金などがあります。

③ 純資産変動計算書

期首（令和4年度末）現金預金残高

39億900万円

当年度現金増減額

1. 業務活動収支	50億5,400万円
収入（税収等、国県等補助金、使用料・手数料など）	558億6,000万円
支出（人件費、物件費、移転費用など）	508億600万円
2. 投資活動収支	▲34億8,100万円
収入（国県等補助金、基金取崩、資産売却など）	64億4,200万円
支出（公共資産整備費など）	99億2,300万円
3. 財務活動収支	2億7,900万円
収入（地方債等発行収入など）	28億9,400万円
支出（地方債償還支出など）	26億1,500万円
現金預金増減額	18億5,200万円
歳計外現金増減額など	0万円
期末（令和5年度末）現金預金残高	57億6,100万円

キャッシュフロー計算書ともいい、1年間の資金収支の状況を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3区分で表しています。業務活動収支は黒字とっていますが、投資活動収支と財務活動収支は赤字となっています。令和5年度末の残高は約57億6千百万円になります。

④ 資金収支計算書

※百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致しないことがあります

新たに国登録有形文化財に登録された 建造物を紹介します

問合せ 歴史文化課(ふじさんミュージアム) ☎24-2411

市政 Hot Topics

3月13日(木)に「小澤家住宅主屋」・「旧宮下家住宅(柏屋)米蔵」の2件が国登録有形文化財に登録され、これで12件目となりました。

なお、登録のあった2件の文化財は、内部の常時公開はしていません。

小澤家住宅主屋

上吉田上宿の本町通り西側にある小澤家(屋号:筒屋)の主屋です。小澤家は御師の家で、現在も富士講を迎え入れています。造りは平屋建切妻造妻入で、東面して建ちます。明治前期の建築で、中央に玄関、右手に土間と台所、左手に3部屋座敷を並べ、主座敷は床・棚・菱格子欄間の付書院を備えるなど、御師住宅の様相をよく留めます。



小澤家住宅主屋

旧宮下家住宅(柏屋)米蔵

上吉田中宿の本町通り西側にある宮下家(屋号:柏屋)の米蔵です。宮下家はかつて雑貨商を営んだ商家です。造りは二階建切妻造平入で、屋根は天井と屋根の間に大きな空間を設けた置屋根、外壁は漆喰塗仕上げで、東面して建ちます。各階一室の板敷で、内壁は厚さ約82mmの板を積んだ井籠蔵で、戸口を掛子塗にするなど丁寧な造りです。



旧宮下家住宅(柏屋)米蔵

戸籍の振り仮名制度のお知らせ

問合せ 市民課
☎内線145

戸籍法の改正により、新たに戸籍に氏名の振り仮名が記載されます。

5月26日(月)以降、順次、本籍地の市区町村長から戸籍の筆頭者に対し、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名に関する情報が7月中に発送されるので、必ず確認してください。(本籍地ごとに発送時期は異なります。)

通知された振り仮名が正しい場合には、届出もマイナポータルでの操作も不要です。誤っている場合には、令和8年5月25日(火)までに正しい振り仮名の届け出をしてください。



法務省ホームページ
はこちら



戸籍制度マスコット
キャラクター「コセキツネ」

みんなで取り組む障害者差別解消法

問合せ 福祉課
☎内線114

～障害を理由とする差別をなくしましょう～

障害者差別解消法とは

障害のある方もない方もともに暮らせる社会を目指す法律です。行政機関や企業お店などが「障害を理由に差別」することをなくし、「不当な差別的扱い」や「合理的配慮」をしないことを禁止しています。

不当な差別的取扱いとは

正当な理由なく、または障害があるという理由でサービス提供の拒否、制限をしたり、障害のない方にはしないような条件を付けることです。

例:車椅子の利用や、補助犬同伴を理由に入店を断られた。
「目や耳に障害があるから」などを理由に施設の利用や習い事を断られた。

合理的配慮とは

障害のある方から何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担になりすぎない範囲で合理的な配慮を提供することです。

例:筆談、読み上げ、丁寧に説明するなど、コミュニケーションの方法を工夫する。
段差の移動を手伝ったり、高い所にあるものを手渡したりする。

障害者差別相談員が相談を受付けています

誰もが障害を持つ可能性があるため、差別をなくし支援を広げることが大切です。本市では、差別や配慮の拒否に関する相談窓口を設けています。障害の有無に関わらず、互いに尊重し合い安心して暮らせる社会を目指しましょう。

付加年金保険料の納付を始めてみませんか？

定額保険料に上乗せして月額400円の付加保険料を納付することで、将来の老齢基礎年金の額を増やすことができます。

対象 ■ 国民年金第1号被保険者(20～60歳未満の自営業者や学生など)
■ 任意加入被保険者(65歳以上の方は除きます)
※第2号被保険者、第3号被保険者、国民年金基金に加入されている方、また国民年金保険料を免除・猶予・学生納付特例を受けている方は対象ではありません(産前産後期間の免除は除く)

納付開始月 ■ 付加保険料の納付は、申し出をした月から開始します。

老齢基礎年金を受け取る時に加算される付加年金額

付加年金額(年額)は、200円×付加保険料納付月数で計算します。

《例》20年間(240月)付加保険料を納めた場合

◎納める金額

400円×20年間(240月)＝96,000円

◎老齢基礎年金に上乗せされる金額

200円×20年間(240月)＝48,000円

48,000円(年額)が付加年金額として終身上乗せされます。

※年金を受け取り始めて2年で元が取れ、3年目以降は毎年48,000円お得になります

問合せ ■ 日本年金機構 大月年金事務所

☎0554-22-3811

市民課 ☎内線146